

2021年5月14日

西日本旅客鉄道株式会社

「一時帰休」の継続実施について

新型コロナウイルス感染症の影響によるご利用減少が続いていることを踏まえ、安全確保をはじめ公共交通機関としての役割を担いつつ、厳しい経営状況下においても社員の雇用維持、感染防止の観点から、以下のとおり6月も「一時帰休」を継続実施します。

1. 実施規模

病院を除く全箇所の社員等を対象として1日あたり約1,100名規模の一時帰休を実施

2. 実施期間

2021年6月1日（火）から2021年6月30日（水）まで